

平成24年度事業実施計画

(公益目的事業1) 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

(新旧対照表)

事業名	内容	助成額	予算(H23年度)	決算見込(H23年度)	予算(H24年度)	23年度からの変更点
青年農業者農業研修事業	国内外において、新規品目の導入、最先端技術の習得、高付加価値化の検討、消費者動向調査等を目的とし、青年自ら計画、実行する視察研修に対して助成し、青年のチャレンジ精神を育成する。	事業費の7/10以内 (一人当たり上限 100,000円)	1,000,000円	998,462円	1,000,000円	(23年度)事業費の5/10以内 (24年度)事業費の7/10以内
農業青年プロジェクト活動等支援事業	農業青年のグループ員の共同研究活動やグループ活動等に対して助成し優れた農業後継者を育成する。	(単協) 事業費の5/10以内(上限150,000円) グループ定額+会員割(30歳以下のみ対象) 40,000円+1人1,000円	40集団 600人(30歳以下) 小計 2,050,000円	31集団 524人(30歳以下) 小計1,864,000円	35集団 575人(30歳以下) 小計 2,000,000円	(23年度)40集団 600人 (24年度)35集団 575人
		(専門部活動) プロポーザル事業 事業費の5/10以内 1グループ100,000円を上限(14グループ) 共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で100,000円加算するものとする(用途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る)。	15集団 小計 1,500,000円	14集団 小計 1,300,000円	14集団 小計 1,400,000円	(23年度)15集団 (24年度)14集団
		(地区連) 事業費の5/10以内 100人未満 160,000円 100人以上 480,000円	九州大会発表1集団 小計 100,000円	九州大会発表1集団 小計 100,000円	九州大会発表1集団 小計 100,000円	変更なし
		(県連) 事業費の5/10以内 県青年農業者協議会 380,000円	7件 160,000円×6地区 480,000円×1地区 小計 1,440,000円	7件 160,000円×6地区 480,000円×1地区 小計 1,440,000円	7件 160,000円×6地区 480,000円×1地区 小計 1,440,000円	変更なし
		(24年度廃止)	1件 380,000円×1団体 小計380,000円	1件 380,000円×1団体 小計380,000円	1件 380,000円×1地区 小計380,000円	変更なし
		九州・沖縄地区青年農業者会議の幹事県として、実行委員の活動費を平成23年度に限り助成する。	1件 九州・沖縄地区青年農業者会議実行委員会 小計 1,000,000円	1件 九州・沖縄地区青年農業者会議実行委員会 小計 1,000,000円		24年度廃止
(24年度新規)	青年農業者が県内で行う研修会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。	定額 県青年農業者協議会 1,100,000円			1件 1,100,000円×1団体 計 1,100,000円	24年度新規
担い手活動促進事業	各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。	定額 JA女性組織協議会 400,000円 JA青年部 400,000円 県農業士協議会 400,000円 地区農業士協議会 300,000円	10件 400,000円×1団体 400,000円×1団体 350,000円×1団体 300,000円×7地区 計 3,250,000円	10件 400,000円×1団体 400,000円×1団体 350,000円×1団体 300,000円×6地区 230,000円×1地区 計 3,180,000円	10件 400,000円×1団体 400,000円×1団体 400,000円×1団体 300,000円×7地区 計 3,300,000円	(23年度)事業費の1/2以内 (24年度) 定額 県農業士会への助成額を400,000円とする。 (23年度:350,000円)
小計			10,720,000円	10,262,462円	10,720,000円	変更なし

平成24年度事業実施計画

(公益目的事業1) 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

(新旧対照表)

事業名	内容	助成額	予算(H23年度)	決算見込(H23年度)	予算(H24年度)	23年度からの変更点
水産業関係事業	漁業士等実践活動支援事業	漁業士実践活動 定額 漁業士視察研修事業費の7/10以内 グループ活動支援事業費の5/10以内	3,770,000円	3,762,000円	3,770,000円	変更なし
	若い漁業担い手視察研修事業	県外、海外の様々な視察又は研修を行う。事業費の7/10以内(一人当たり上限 100,000円)	200,000円	0円	200,000円	変更なし
小計			3,970,000円	3,762,000円	3,970,000円	変更なし
合計			14,690,000円	14,024,462円	14,690,000円	変更なし

___は、助成金額、助成条件等の平成23年度からの変更箇所です。